



# 新潟県報

発行 新潟県

第 61 号

平成29年8月8日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 主 要 目 次

### 訓 令

12 新潟県職員安全衛生管理組織規程の一部改正（人事課）

### 告 示

- 924 身体障害者福祉法による医師の指定辞退（障害福祉課）
- 925 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 926 農用地利用配分計画の認可の申請（地域農政推進課）
- 927 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 928 土地改良事業の工事完了届（農地計画課）
- 929 公共測量の実施通知（監理課）
- 930 公共測量の実施通知（監理課）

### 公 告

- 大規模小売店舗の新設（商業・地場産業振興課）
- 採石業務管理者試験の実施（河川管理課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 一般競争入札の実施（教育庁総務課）

### 病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

### 公安委員会告示

- 95 検定合格者審査の実施（生活安全企画課）

### 雑 報

- 公立大学法人新潟県立看護大学の一般競争入札の実施（大学・私学振興課）
- 公立大学法人新潟県立看護大学の一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

訓 令

- ◎新潟県訓令第12号
- ◎新潟県議会訓令第1号
- ◎新潟県人事委員会訓令第1号
- ◎新潟県監査委員訓令第1号

本 庁  
 地 域 機 関  
 県 議 会 事 務 局  
 人 事 委 員 会 事 務 局  
 監 査 委 員 事 務 局  
 労 働 委 員 会 事 務 局

新潟県職員安全衛生管理組織規程（昭和52年4月新潟県訓令第10号、昭和52年4月新潟県議会訓令第2号、昭和52年4月新潟県人事委員会訓令第2号、昭和52年4月新潟県監査委員訓令第2号）の一部を次のように改正する。

平成29年8月8日

新潟県知事 米山 隆一  
 新潟県議会議長 金谷 国彦  
 新潟県人事委員会委員長 鶴巻 克恕  
 新潟県代表監査委員 栗山 和廣

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「追加号」という。）を加える。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号の表示及び追加号を除く。）を加える。

| 改 正 後  | 改 正 前  |
|--|--|
| (職務)<br><b>第14条 (略)</b><br>2 産業医は、少なくとも毎月1回（産業医が、事業所の長から、毎月1回以上、次に掲げる情報の提供を受けている場合であつて、事業所の長の同意を得ているときは、少なくとも2月に1回）以上事業所（本庁、振興局事業所及び常時50人以上の職員を有する地域事業所に限る。）を巡視し、作業方法又は衛生状態に有害のおそれのあるときは、直ちに、事業所の長に対し、職員の健康障害を防止するために必要な措置を講ずるよう勧告するものとする。<br><u>(1) 規則第11条第1項の規定により衛生管理者が行う巡視の結果</u><br><u>(2) 前号に掲げるもののほか、職員の健康障害を防止し、又は職員の健康を保持するために必要な情報であつて、衛生委員会における調査審議を経て事業所の長が産業医に提供することとしたもの</u> | (職務)<br><b>第14条 (略)</b><br>2 産業医は、少なくとも毎月1回以上事業所（本庁、振興局事業所及び常時50人以上の職員を有する地域事業所に限る。）を巡視し、作業方法又は衛生状態に有害のおそれのあるときは、直ちに、事業所の長に対し、職員の健康障害を防止するために必要な措置を講ずるよう勧告するものとする。 |

告 示

◎新潟県告示第924号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成29年8月8日

新潟県知事 米山 隆一

|     |      |          |     |    |
|-----|------|----------|-----|----|
| 氏 名 | 担当する | 従事する病院又は | 所在地 | 辞退 |
|-----|------|----------|-----|----|

|       | 医療の種類 | 診療所の名称  |                | 年月日        |
|-------|-------|---------|----------------|------------|
| 岩田 輝男 | 呼吸器外科 | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 岩浪 崇嗣 | 呼吸器外科 | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 鬼塚 貴光 | 呼吸器外科 | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 笠井 英裕 | 内科    | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 後藤 剛  | 整形外科  | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 太幡 敬洋 | 内科    | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 中川 誠  | 呼吸器外科 | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 羽場 知己 | 泌尿器科  | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 原 夏樹  | 整形外科  | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 村瀬 貴之 | 消化器内科 | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 村田 洋一 | 整形外科  | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 関川 宗  | 内科    | 新潟労災病院  | 上越市東雲町1-7-12   | H29. 5. 9  |
| 大澤 宗士 | 外科    | 糸魚川総合病院 | 糸魚川市大字竹ヶ花457-1 | H29. 5. 11 |
| 堀江 貞志 | 小児科   | 糸魚川総合病院 | 糸魚川市大字竹ヶ花457-1 | H29. 5. 11 |
| 望月 博之 | 外科    | 望月医院    | 上越市中郷区藤沢1064   | H29. 6. 17 |

## ◎新潟県告示第925号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、出雲崎町の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成29年8月8日

新潟県知事 米 山 隆 一

## 1 検査の対象となる特定計量器

計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器

## 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

| 検査日時  |               | 検査場所        | 検査区域等  |
|---|---------------|-------------|--|
| 9月12日（火）  | 午前10時から正午まで   | 出雲崎町海岸公民館   | 出雲崎町全域                                       |
| 9月13日（水）  | 午後1時から3時30分まで | 出雲崎町役場裏車庫   |  |
| 9月14日から平成30年3月15日まで。<br>ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、平成30年1月2日、1月3日を除く。 | 午前9時30分から正午まで | 新潟県計量検定所    | 上記の未受検者                                      |
|   | 午後1時から3時30分まで | 特定計量器の所在の場所 | 特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項に規定する特定計量器 |

## 3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

## ◎新潟県告示第926号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成29年 8 月 8 日

新潟県知事 米 山 隆 一

## 1 農用地利用配分計画の概要

| 市町村  | 賃借権の設定等を受ける者 | 賃借権の設定等を受ける土地            |
|------|--------------|--------------------------|
| 聖籠町  | 2 者          | 蓮瀉五百間土居下3962番ほか10筆 1.2ha |
| 弥彦村  | 1 者          | 矢作上谷地874番1ほか20筆 4.1ha    |
| 長岡市  | 1 者          | 町田町寺田417番2 0.01ha        |
| 見附市  | 1 者          | 太田町中尾1431番1ほか3筆 0.4ha    |
| 魚沼市  | 1 者          | 吉水奥山2344番1ほか2筆 0.4ha     |
| 十日町市 | 1 者          | 伊達丁832番ほか25筆 2.9ha       |
| 津南町  | 1 者          | 下船渡甲8303番 0.1ha          |
| 上越市  | 9 者          | 青野61番ほか115筆 12.9ha       |
| 糸魚川市 | 2 者          | 真光寺雲ノ山2241番ほか55筆 4.6ha   |
| 佐渡市  | 2 者          | 泉立野甲163番1ほか30筆 3.7ha     |
| 合 計  | 21者          | 270筆 30.4ha              |

## 2 申請年月日

平成29年 7 月 28 日

## 3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課

新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課

新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県糸魚川地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

## 4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

## ◎新潟県告示第927号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成29年 8 月 8 日

新潟県知事 米 山 隆 一

|            |  |                           |                  |                     |            |           |       |            |
|------------|--|---------------------------|------------------|---------------------|------------|-----------|-------|------------|
| 登録番号       | 15010  | 登録年月日                     | 平成15年6月20日       |                     |            |           |       |            |
| 登録検査機関の名称  | 協同組合米ネットワーク新潟                                |                           |                  |                     |            |           |       |            |
| 代表者氏名      | 理事長 内田 深                                     |                           |                  |                     |            |           |       |            |
| 主たる事務所の所在地 | 新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1265番地                      |                           |                  |                     |            |           |       |            |
| 登録の区分      | 品位等検査  |                           |                  |                     |            |           |       |            |
| 農産物の種類     | 国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆          |                           |                  |                     |            |           |       |            |
| 農産物検査を行う区域 | 農産物検査員                                       |                           |                  |                     | 成分検査業務受委託先 |           |       |            |
|            | 氏名   | 住所                        | 農産物の種類           | 証明書番号               | 受委託の区分     | 登録検査機関の名称 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 |
| 新潟県        | <del>榎本 定雄</del>                             | <del>新潟県魚沼市七日市 97-3</del> | <del>もみ、玄米</del> | <del>K1517136</del> |            |           |       |            |
| 備考         | 略称『米ネットワーク新潟』平成29年8月8日 農産物検査員1名の削除。検査員合計94名。 |                           |                  |                     |            |           |       |            |

◎新潟県告示第928号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成29年8月8日

新潟県長岡地域振興局長

| 事業主体の所在・名称        | 地区名     | 事業名  | 完了年月日      |
|-------------------|---------|------|------------|
| 小千谷市<br>大平勇吉ほか18名 | 大原（第2期） | 区画整理 | 平成29年6月30日 |

◎新潟県告示第929号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、糸魚川市土地改良区理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年8月8日

新潟県知事 米山 隆一

- 作業種類 公共測量（災害復旧事業 谷根地区 確定測量）
- 作業期間 平成29年7月24日から平成30年3月6日まで
- 作業地域 糸魚川市大字谷根ほか地内

◎新潟県告示第930号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事（新発田地域振興局長）から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年8月8日

新潟県知事 米山 隆一

- 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業中ノ通地区 地区境界測量）
- 作業期間 平成29年8月1日から平成30年3月8日まで
- 作業地域 阿賀野市中ノ通ほか地内

公 告

大規模小売店舗の新設について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成29年8月8日

新潟県知事 米山 隆一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 原信城岡店

所在地 長岡市城岡3丁目17番1

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者
    - ・氏名又は名称 株式会社原信
    - 法人代表者氏名 代表取締役 原 和彦
    - 住所 長岡市中興野18番地2
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
    - ・氏名又は名称 株式会社原信
    - 法人代表者氏名 代表取締役 原 和彦
    - 住所 長岡市中興野18番地2
    - ・ほか1者
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成30年3月28日
- 4 大規模小売店舗の店舗面積の合計  
計 2,703平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ・収容台数 計120台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ・収容台数 計43台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ・面積 計78平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ・面積 計29.97立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - ・株式会社原信及び未定
    - 午前7時から午後12時
  - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯  
午前6時30分から翌午前0時30分
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
    - ・出入口の数 2箇所
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
    - ・荷さばき施設1  
午前4時から午後9時
    - ・荷さばき施設2  
午前6時から午後9時
- 7 届出年月日  
平成29年7月27日
- 8 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課  
(なお、長岡市商工部商業振興課でも閲覧ができます。)
- 9 縦覧期間  
平成29年8月8日から平成29年12月8日まで

- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業・地場産業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

---

#### 採石業務管理者試験の実施について（公告）

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成29年度（第46回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成29年8月8日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 試験の日時及び場所  
平成29年10月13日（金） 午前10時から正午まで  
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部大会議室
- 2 受験手続
  - (1) 受験願書請求先  
新潟県土木部河川管理課  
県内各地域振興局地域整備部又は津川地区振興事務所
  - (2) 受験願書提出先  
新潟県土木部河川管理課
  - (3) 受験願書受付期間  
平成29年8月23日午前8時30分から平成29年9月22日午後5時15分まで  
(郵送の場合は平成29年9月22日付け消印のあるものを有効とする。)

---

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年8月8日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 落札件名及び数量  
EMC試験システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日  
平成29年7月12日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本電計株式会社長岡営業所  
新潟県長岡市今朝白1-8-18 長岡DNビル10階
- 5 落札価格  
86,119,200円
- 6 契約決定方式  
一般競争入札
- 7 落札方式  
最低価格
- 8 入札公告日  
平成29年5月30日

---

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年 8 月 8 日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 落札件名及び数量  
電界放出形走査電子顕微鏡 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1
- 3 落札決定日  
平成29年 7 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
島津サイエンス東日本株式会社新潟支店  
新潟県新潟市中央区高志 1 丁目 3 番 14 号 アクシス 1
- 5 落札価格  
82,296,000円
- 6 契約決定方式  
一般競争入札
- 7 落札方式  
最低価格
- 8 入札公告日  
平成29年 5 月 30 日

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、新潟県が調達する新潟県教育情報ネットワークシステム運用管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成 7 年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成29年 8 月 8 日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達案件の名称  
新潟県教育情報ネットワークシステム運用管理業務委託
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 委託期間  
平成29年10月11日から平成35年 1 月 10 日まで
  - (4) 業務実施場所  
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
  - (1) 交付期間 平成29年 8 月 8 日（火）から平成29年 9 月 4 日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第 5 号）第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時 15 分まで。
  - (2) 交付場所 新潟県教育庁総務課企画係（新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1）
  - (3) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 平成29年 9 月 22 日（金） 午前 10 時
  - (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1  
新潟県庁入札室
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
本件入札に参加する者は、一の個人又は法人若しくは共同企業体であって、次に掲げる要件をすべて満たしている者でなければならない。
  - (1) 個人又は法人



- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- ウ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- エ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- オ 新潟県の県税の納付義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
- カ 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- キ 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて、新潟県知事から確認を受けている者であること。
- ク 本件入札に関して、(2)に定める共同企業体の構成員となっていない者であること。
- ケ 入札説明書に定める技術的スキル及び経験を有する者を、本件業務を行う技術者として配置できる者であること。
- コ 本件業務に係るネットワークシステムと同等以上の規模を持つネットワークシステムの設定・構築及び運用経験がある者であること。

## (2) 共同企業体

- ア (1)のアからオまでに掲げる要件のすべてを満たす個人又は法人により、自主的に結成された共同企業体であること。
- イ 共同企業体を構成する者のうちいずれかの者が、本件入札に係る入札説明書の交付を受けていること。
- ウ 共同企業体を構成する者が、本件入札に係る他の共同企業体の構成員となっていないこと。
- エ 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて、新潟県知事から確認を受けていること。
- オ (1)ケに掲げる要件を満たす共同企業体であること。
- カ 共同企業体を構成する者のうち少なくとも1以上の者が、(1)コに掲げる要件を満たす者であること。

## 5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

- ア 提出期間 平成29年9月13日（水）午前9時から午後5時15分まで。
- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県教育庁総務課企画係
- ウ 提出方法 本人（法人にあつては代表権限を有する者。共同企業体にあつては代表構成員（代表構成員が法人の場合は、当該法人の代表権限を有する者。）以下同じ。）又は代理人の持参とする。
- エ 提出書類 入札説明書による。

### (2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

- ア 日時 平成29年9月20日（水）午後4時
- イ 場所 (1)イに定める場所

## 6 入札手続等

### (1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

- ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、1(1)の委託業務名及び入札者の商号又は名称を記入したものに限る。）を持参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、3(1)に定める時刻までに委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の委託業務名及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)以下同じ。)に100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

エ 提出された競争入札参加資格確認申請書等に記載されている内容については、本件入札に限るものとし、他に使用しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

ウ 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

エ その他詳細は、入札説明書による。

オ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products and services to be procured:  
System operation control
- (2) Time and place of bidding:  
September 22, 2017 10:00a.m.  
Niigata Prefectural Office Building Bidding Room  
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, Japan
- (3) For more information, contact:  
Planning Section  
General Affairs Division  
Bureau of Education  
Niigata Prefectural Government  
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, Japan 950-8570

### 病院局公告

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、回診用X線撮影装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年8月8日

新潟県立精神医療センター院長 細木 俊宏

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量  
回診用X線撮影装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成29年10月31日（火）
- (4) 納入場所  
新潟県立精神医療センター
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 940-0015  
新潟県長岡市寿2丁目4-1  
新潟県立精神医療センター経営課

電話番号 0258-24-3930 内線128

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成29年8月23日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成29年8月30日(水)午前10時00分

新潟県立精神医療センター 大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立精神医療センターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

## 公安委員会告示

### ◎新潟県公安委員会告示第95号

警備業法の一部を改正する法律(平成16年法律第50号)附則第5条に規定する審査(以下「検定合格者審査」という。)を次のとおり実施する。

平成29年8月8日

新潟県公安委員会

委員長 阿 部 隆

1 区分、実施日時及び定員

| 区 分         | 実 施 期 日       | 実 施 時 間           | 定 員  |
|-------------|---------------|-------------------|------|
| 交通誘導警備業務2級  | 平成29年9月13日(水) | 午前10時から<br>午後5時まで | 各30人 |
| 施設警備業務2級    |               |                   |      |
| 貴重品運搬警備業務2級 |               |                   |      |

## 空港保安警備業務 2 級

## 2 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2  
技術士センタービル I 8階会議室

## 3 対象者

## (1) 交通誘導警備業務 2 級

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）の規定による検定（以下「旧検定」という。）の交通誘導警備 1 級又は 2 級に合格した者

## (2) 施設警備業務 2 級

旧検定の常駐警備 1 級又は 2 級に合格した者

## (3) 貴重品運搬警備業務 2 級

旧検定の貴重品運搬業務 1 級又は 2 級に合格した者

## (4) 空港保安警備業務 2 級

旧検定の空港保安警備 1 級又は 2 級に合格した者

## 4 判定

学科試験及び実技試験により判定する。ただし、実技試験の前に学科試験を実施し、学科試験が合格基準に達しなかった者に対しては、実技試験を実施しない。

## 5 申請手続

## (1) 事前申込み

検定合格者審査を受けようとする者は、審査申請書を提出する前に、次により申し込むこと。

## ア 申込期間

平成29年8月17日（木）から平成29年8月18日（金）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

## ウ 留意事項

(ア) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(イ) 定員になり次第、受付を締め切る。

(ウ) 1 件の電話での申込みは、1 人とする。

## (2) 審査申請書の提出等

(1)により、事前申込みを受理された者は、次により審査申請書を提出すること。

## ア 提出期間

平成29年8月24日（木）から平成29年8月25日（金）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## イ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

## ウ 提出書類

審査申請書1通に次に掲げる書面を添付の上、提出すること。

(ア) 写真1枚（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

(イ) 旧検定規則第8条に規定する合格証（以下「旧合格証」という。）の写し1通

(ウ) 新潟県公安委員会以外の公安委員会から旧合格証の交付を受けている者は、新潟県内に住所地を有することを疎明する書面（住民票の写し、運転免許証の写し等）又は新潟県内の営業所に所属することを疎明する書面（営業所の所属証明書等）

## エ 提出方法

申請者本人が必ず持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

## 6 手数料

- (1) 金額  
4,700円
- (2) 納付方法  
新潟県収入証紙により、審査申請書提出時に納付すること。  
なお、納付した審査手数料は、還付しない。
- 7 留意事項  
旧合格証の記載事項に変更がある者は、事前に書換えをしてから申請すること。
- 8 問合せ先  
新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター  
電話番号 025-285-0110 (代表)

## 雑 報

公立大学法人新潟県立看護大学電子複写機による複写サービスに係る一般競争入札の実施について(公告)  
公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、電子複写機(以下「複写機」という。)による複写サービス(以下「複写サービス」という。)について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年8月8日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 小泉 美佐子

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達案件の名称及び数量  
公立大学法人新潟県立看護大学電子複写機の複写サービス6台
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 賃貸借及び保守の契約期間  
平成29年10月1日から平成34年9月30日まで
  - (4) 納入期限  
平成29年9月30日(土)
  - (5) 納入場所  
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ等
  - (1) 交付期間  
平成29年8月8日(火)から平成29年8月25日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は除く。)
  - (2) 交付場所  
公立大学法人新潟県立看護大学総務課庶務係(新潟県上越市新南町240番地)
  - (3) 問い合わせ方法  
入札説明書による。
- 3 入札に参加する者に必要な資格  
本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。
  - (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者でないこと。
  - (3) 本件公告による賃貸借物品等に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを新潟県立看護大学の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
  - (4) 県内に本社(本店)又は営業所等が所在する者であること。
  - (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 4 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出書類

- (ア) 競争入札参加申請書 1部
- (イ) 応札仕様書 1部
- (ウ) 物件のカatalog又は物件説明書 1部

イ 提出期限 平成29年9月1日(金) 午後5時15分まで

ウ 提出場所 新潟県上越市新南町240番地  
公立大学法人新潟県立看護大学総務課庶務係

エ 提出方法 本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参又は郵送とする。  
(郵送の場合は、書留に限る。)

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して平成29年9月8日(金)午後5時までにそれぞれ書面で通知する。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成29年9月14日(木) 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地  
公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

6 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、4(1)ウに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって5(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 入札書に記載する入札金額については、次のとおり記載すること。

(ア) 月間基本料金 複写機6台の月間基本料金の60月分

(イ) 複写料金 複写機6台の月間使用枚数の合計枚数(モノクロ78,650枚/月・フルカラー19,230枚/月)に区分毎に積算した1枚あたり単価を乗じた月額60月分

(ウ) 入札金額 (ア)+(イ)の合計額

ウ 入札金額を積算した「別紙積算内訳書」を入札書に添付すること。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された契約期間相当額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

#### 8 入札保証金

- (1) 入札金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第8条第1号に該当する場合（入札参加者が保険会社との間に公立大学法人新潟県立看護大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき）は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。
- (2) 落札者が契約書の取り交わしをしないときは、その者の納付に係る入札保証金は公立大学法人新潟県立看護大学に帰属する。

#### 9 契約保証金

契約金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号に該当する場合（契約の相手方が保険会社との間に公立大学法人新潟県立看護大学を被保険者とする履行保証契約を締結したとき）は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

#### 10 その他

##### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

##### (2) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 本件工事に關し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。
- ウ その他詳細は、入札説明書による。
- エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）
- オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び複写サービス契約の内容に關しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

---

### 公立大学法人新潟県立看護大学情報ネットワークシステムの賃貸借及び保守一式に係る一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、情報ネットワークシステムの賃貸借及び保守一式について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年8月8日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 小泉 美佐子

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量  
公立大学法人新潟県立看護大学情報ネットワークシステムの賃貸借及び保守一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 賃貸借及び保守の契約期間  
平成29年12月1日から平成34年11月30日まで
- (4) 納入期限  
平成29年11月30日（木）
- (5) 納入場所  
入札説明書による。

#### 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問い合わせ等

##### (1) 交付期間

平成29年8月8日（火）から平成29年8月28日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除く。）



(2) 交付場所  
公立大学法人新潟県立看護大学総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）

(3) 問い合わせ方法  
入札説明書による。

### 3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成29年9月21日（木） 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地  
公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

### 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと。

(3) 本件公告による貸借借物品等を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品等を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

(4) 本件公告による貸借借物品等に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを新潟県立看護大学の求めに応じて速やかに提供できることを証明した者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

### 5 競争入札参加申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

#### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期限 平成29年9月11日（月） 午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県上越市新南町240番地  
公立大学法人新潟県立看護大学総務課庶務係

ウ 提出方法 本人（法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参又は郵送とする。  
（郵送の場合は、書留に限る。）

#### (2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、上記書類提出者に対して平成29年9月15日（金）午後5時までにそれぞれ書面で通知する。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札の方法

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

#### (2) 入札書の名義

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

#### (3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 入札書に記載する金額は、1か月当たりの契約希望金額（上記1に掲げるシステムの貸借借及び保守一式の1か月当たりの賃借料をいう。）及び当該1か月当たりの契約希望金額に60を乗じて得た額（以下「貸借借期間相当額」という。）を併記するものとする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された貸借借期間相当額に当該金額の100分の8に相当する額を加

算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

- (1) 入札金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第8条第1号に該当する場合（入札参加者が保険会社との間に公立大学法人新潟県立看護大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき）は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。
- (2) 落札者が契約書の取り交わしをしないときは、その者の納付に係る入札保証金は公立大学法人新潟県立看護大学に帰属する。

9 契約保証金

契約金額を60で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号に該当する場合（契約の相手方が保険会社との間に公立大学法人新潟県立看護大学を被保険者とする履行保証契約を締結したとき）は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

- ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 本件工事に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。
- ウ その他詳細は、入札説明書による。
- エ 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がない時は契約を締結しない場合がある。）
- オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。